4　試験信号入力レベル

⑴　試験信号入力レベルは、「工事設計書記載の出力レベル最大値」－「工事設計書記載の利得」＋５dBの値とする。ただし、過入力に対し送信を停止する機能を有する場合は、入力レベルは送信を停止する直前の値とする。個別試験項目における「規定の入力レベル」は、上記の試験信号入力レベルをいう。

⑵　試験機器が利得可変機能を有する場合は、試験信号入力レベルは⑴に加え、最低利得状態と最大利得状態の両方の試験信号入力レベルで行う。個別試験項目における「規定の入力レベル」は、⑴に加え最低利得状態及び最大利得状態の試験信号入力レベルの値をいう。ただし、利得可変部が入力側のみにあるものは最低利得状態、利得可変部が出力側のみにあるものは、原則最大利得状態の入力レベルのみで試験を実施し、他の入力レベルの試験は省略できる。

⑶　⑴及び⑵にかかわらず、個別試験項目で入力レベルを指定している場合は、個別試験項目の指定による。

5　試験条件

⑴　試験環境等

入出力のアイソレーションが取れない場合には、シールドボックスを用いる等の対策を行う。

⑵　入力試験信号

入力試験信号として用いる信号発生器は、無変調キャリア及び中継を行う全ての携帯無線通信方式の標準符号化試験信号による変調をした連続信号波を出力できるものであること。各携帯無線通信方式において、許容値に対して最も余裕のない変調を特定できる場合は、その変調をした信号（連続波）を出力とすることができる。

6　予熱時間

工事設計書に予熱時間が必要である旨が明記されている場合は、記載された予熱時間経過後、測定を行う。

7　測定器の精度と較正等

⑴　測定器は較正されたものを使用する。

⑵　測定用スペクトル分析器は、デジタルストレージ型とする。

⑶　試験機器の擬似負荷は、特性インピーダンス50Ωとする。

8　本試験方法の適用対象

本試験方法は、次の機能や動作条件が設定できるものに適用する。

⑴　必要とされる試験機器の試験用動作モード

ア　強制送信制御（連続送信状態）

イ　強制受信制御（連続受信状態）

⑵　試験機器に備える試験用端子

ア　空中線端子（送受信装置の出力端から空中線給電線の入力端の間で、測定技術上支障のない点）

イ　動作モード制御端子（キー操作、制御器等により設定可能であれば不要）

9　その他の条件

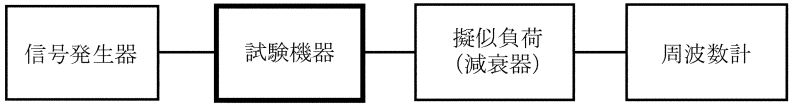
⑴　複数の空中線を使用する空間分割多重方式（アダプティブアレーアンテナ）等を用いる場合にあっては、技術基準の許容値が電力の絶対値で定められるものについて、各空中線端子で測定した値を加算して総和を求める。

⑵　複数の空中線を使用する空間多重方式（ＭＩＭＯ）を用いるものにあっては、各空中線端子で測定した値を求める。

⑶　中継方式は、非再生中継方式であること。

二　周波数の偏差

1　測定系統図



2　測定器の条件等

⑴　周波数計としては、カウンタ又はスペクトル分析器を使用する。

⑵　周波数計の測定確度は、規定の許容偏差の１／10以下の確度とする。

⑶　信号発生器を試験周波数に設定し、無変調の連続波として、規定のレベルを試験機器に加える。

3　試験機器の状態

試験周波数を連続受信及び連続送信できる状態にする。

4　測定操作手順

試験機器の周波数の測定を行う。

5　試験結果の記載方法

結果は、測定値をMHz単位で記載するとともに、測定値の割当周波数に対する偏差をHz単位で＋又は－の符号を付けて記載する。また、割当周波数に対する許容偏差をHz単位で記載する。

6　その他の条件

⑴　信号発生器の偏差も含めて測定しているため信号発生器の確度に留意する。

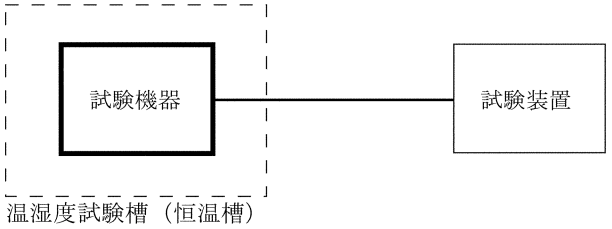
⑵　入力試験信号として変調波を用いる場合は、波形解析器を用いて測定を行う。ただし、当該装置を周波数計として使用する場合は、測定確度が十分あることを確認する。

⑶　⑵の変調波として、２⑶の信号発生器は、中継を行う全ての携帯無線通信方式の標準符号化試験信号による変調をした連続信号波を出力できるものとする。

⑷　⑵の方法で測定を行った場合は、中継を行う各携帯無線通信方式ごとに測定値を記載する。

三　温湿度試験

1　測定系統図



2　測定操作手順

⑴　低温試験

ア　試験機器を非動作状態として温湿度試験槽内に設置し、この状態で温湿度試験槽内の温度を低温（０℃、－10℃又は－20℃のうち試験機器の仕様の範囲内で最低のもの）に設定する。

イ　この状態で１時間放置する。

ウ　イの放置時間経過後、温湿度試験槽内で一の項２の⑵の電源電圧を加えて試験機器を動作させる。

エ　二の項に準じ、試験装置を用いて試験機器の周波数の測定を行う。